# JR貨物労組本部業務部

2015年2月18日

No.16

# 組合:組合員の痛みを認識し、経営陣の決意と覚悟を示せ! 会社:経営陣は不退転の覚悟を持って経営施策を着実に実施する。

# 中第7号「手当等の見直しに関する申し入れ」団体交渉再開

中央本部は2月17日17時30分より、中断となっていた申第7号「手当等の見直しに関する申し入れ」に基づく団体交渉を再開しました。

中央本部は再開にあたって会社に対し①この施策は組合員にとって理不尽な施策であると言わざるを得ない。しかし私たちは、現在措かれている状況に踏まえて断腸の思いで提案を受けた。今回の手当見直しを決断することは、組合員が痛みを伴う施策であることを改めて認識し、労使双方が痛みを分かち合うべきである。②前回の団体交渉では経営陣が「血を流す」ことに対する具体策が示されなかった。前回の交渉後、会社内でどのような議論がなされたのか明らかにし、改めて経営陣の覚悟と決意を明確にすることを求めました。主な内容は以下の通りです。

### 【諸手当の見直しに対する経営陣の「決意と覚悟」について】

組合:改めて問うが、諸手当見直しに対する経営陣の認識を明らかにされたい。

会社:諸手当の見直しは社員にとって決して楽ではないことを会社として重く受け止めている。

組合:その認識であれば、経営陣として決意と覚悟を具体的に提示すべきである。

会社:経営陣として責任を果たす具体策は主に収入拡大とコスト縮減ということになる。 会社として社員にのみに犠牲を強いることにはならないという認識は持っている。 具体的にはこれまで以上の覚悟を持って収入拡大、とりわけ運賃修復についてはこれまで以上の決意を持って臨む。コスト縮減について、安全に関わる項目以外で出来る部分は取り組む。

組合:会社が決意を持って収入拡大を進めるのは通常の任務である。しかし諸手当見直しは別次元の問題であり、今の回答では組合員は納得出来ない。一方、職場では要員不足など様々な問題が発生していることを前回の交渉で指摘した。会社の見解を明らかにされたい。 (次項へ)

#### (前項より)

会社: 労使が痛みを分かち合う内容に理解が得られなかったと認識しており、前回の交渉 内容は経営トップにも伝えた。経営陣としての決意と覚悟はコーポレートガバナン スの観点から、事業計画や株主総会と言ったタイミングで明らかにしていきたいと 考えている。経営陣の報酬カットや経営体制のスリム化、要員不足の解消など、指 摘された問題については引き続き解決に向けて議論を行なっていく。

組合: 職場の組合員の声を反映させた具体策を、年度末までに見える形で示すことを確認することで良いか。

会社:了解した。

## 【手当見直しの代償措置について】

組合:「諸手当の見直し」であれば、代償措置についても明確に提示するべきである。

会社:会社として代償措置について実施する考えはあるが、その具体的な内容については別途議論としたい。

組合: 春闘交渉を控えている中で「諸手当の見直し」と「春闘の諸要求」を一括りにして 議論しようとしているのであれば絶対に認められない。本来であれば見直しに伴う 代償措置であるならば3月1日に実施するのが本来のあり方である。

会社: 春闘交渉と一括りに議論することは会社としても考えていないが、3月1日に実施することは不可能である。代償措置の具体案については貴組合から要求されている項目を含め、改善を図るべき項目はあると考えており、そのことを含めて議論はしていきたい。

「手当等の見直し」について昨日の交渉を持って集約としましたが、総額2億5千万円にも及ぶ諸手当の見直しは、社員一人平均にすると約5,000円もの減額になります。JR貨物改革を実現するためには旧態依然の経営体質を変えなくてはならないことを痛感しました。中央本部は本施策について組合員が「血を流す」施策であることを十分認識し、緊張感をもって今後の労使協議を進めていくことを明確にし、今交渉の報告とします。

以上